

平成 3 1 年度

旭市水道事業会計予算

平成31年度旭市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度旭市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数及び給水量等

区 分	予 定 量
給 水 件 数	20,488 件
年 間 給 水 量	6,242,002 m ³
1 日 平 均 給 水 量	17,055 m ³

(2) 主要な建設改良事業

配水管布設工事	事業費	77,176 千円
配水管布設替工事	事業費	24,541 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		1,678,252千円
第1項 営業収益		1,469,055千円
第2項 営業外収益		209,197千円
	支	出
第1款 水道事業費用		1,464,209千円
第1項 営業費用		1,409,564千円
第2項 営業外費用		33,513千円
第3項 特別損失		1,132千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額142,597千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,265千円、減債積立金39,685千円、過年度分損益勘定留保資金92,647千円で補てんするものとする。)

收 入

第 1 款 資 本 的 收 入	6 7, 3 3 1 千 円
第 1 項 出 資 金	2 7, 5 0 0 千 円
第 2 項 負 担 金	1 4, 7 3 2 千 円
第 3 項 給 水 申 込 金	2 5, 0 9 9 千 円

支 出

第 1 款 資 本 的 支 出	2 0 9, 9 2 8 千 円
第 1 項 建 設 改 良 費	1 5 0, 2 4 3 千 円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	3 9, 6 8 5 千 円
第 3 項 予 備 費	2 0, 0 0 0 千 円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、80,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失との相互

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 101,412千円

(2) 交際費 33千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、4,072千円と定める。

平成31年 2月 27日 提出

旭市長 明智 忠直